「えひめ認知症希望大使」(認知症本人大使)募集要項

1 趣旨

認知症はだれもがなり得るものであり、認知症のご本人やそのご家族が幸せを実感しながら、 希望を持って暮らし続けるためには、認知症に対する社会の理解を深め、認知症があってもなく ても心豊かに安心して生活できる地域をともにつくっていくことが必要です。

そこで、愛媛県では認知症のご本人が自らの言葉で語り、前向きに希望を持って、生き生きと 活動している姿を発信する普及啓発活動等にご協力いただける「えひめ認知症希望大使」を募集 します。

2 任期

委嘱日から2年間(任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げません。)

3 募集人数

若干名

4 活動内容

- (1)県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- (2)認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
- (3)認知症ピアサポート活動への協力
- (4)その他、県が必要と認める活動

<実際の活動実績>

- ・市町や地域包括支援センター主催イベントでの講演
- ・医療人材を対象とした研修での講演
- マスメディアからの取材
- ・普及啓発のための街頭活動への参加
- ・全国希望大使交流会議への参加 他
- ※・自主的な活動を妨げるものではありません。
 - ・ご本人の体調を考慮した上で、希望されること、得意なことを活かして参加可能な活動を行っていただきます。
 - ・ご家族、支援者がいる場合はご協力をお願いする場合があります。

5 応募要件

次の要件をすべて満たす方

- (1)愛媛県内在住であること
- (2)認知症の診断を受けていること
- (3)認知症の普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができること

- (4)本人の同意を得ていること
- (5)氏名・年齢・所在市町名・病名・略歴・顔写真を原則、公表できること(公表できない理由がある場合はその限りではありません)

6 応募方法

- (1)応募用紙を電子メールまたは郵送により下記提出先までお送りください。 Web フォームから応募される場合は、下記 URL または QR コードから必要事項をご入力ください。
- (2)自薦・他薦は問いませんが、自薦の場合は、ご家族や支援者の方とよく話し合ったうえでご応募ください。他薦の場合は必ずご本人の同意を得てください。
- (3) 応募期限

令和6年6月28日(金)午後5時(必着)

7 決定方法

応募用紙を審査し、候補者と面談を行った上で、決定します。

※多数の応募があった場合は、応募用紙で審査の上、面談を行う方を選定する場合が あります。

8 公表

結果については、ご本人及び推薦者あてに通知します。また、えひめ認知症希望大使の委嘱 については、国や県のホームページ等により公表します。

9 問い合わせ先・提出先

郵送、メールまたはWEBフォームによりご応募ください。

郵送先:〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護予防係

メール送付先: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp

WEB フォーム URL: https://logoform.jp/form/XG6n/552811

問い合わせ先(電話):089-912-2431



Web フォーム QR コード

10 募集から委嘱までのスケジュール(予定)

募集締切 令和6年6月28日(金)午後5時

書類審査、面談 令和6年7月~8月頃

委嘱 令和6年9月頃

※お預かりした個人情報は本事業のためのみに利用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。